

11. 重信川に於ける流出土石流について

建設省重信川工事事務所 本 多 博 明

(要 旨)

昭和18年7月22日又昭和20年8月の台風並びに昭和25年9月13日のキシア台風の襲来により四国九州等の各地に大災害をもたらした事は今迄皆様方の記憶に残っていることでありませう。

我々治山治水事業に携るものにとつては、幾多の新事実や教訓を認識するところ少くないものがあつた。

特に中国、四国地方に類を見ない急流荒廃河川である重信川の流出土石流の問題は急流荒廃河川に携る吾々にとつて最も苦心解明したいと念願しているのは上流水源より流下する土石の機構の問題である、之の機構の解明なくしては完全なる治水事業は期待し得ないものである。

然し最も重大で解明に迫られた問題ではあるが之か把握には實際的に実に至難な業であり、又困難な問題であるが将来に亘つての調査と研究に期している次第である。

重信川に於ける既設堰堤及び新設竣工を見た堰堤により堆積量を調査し、又下流河床土石堆積状況調査を行つて来た、資料——この資料は充分なものとは云えないかも知れないが——と長らく現場に居て、河川の状態を見て来た観察とを合せ、一応の推定を試み若干の意見を述べて御参考に供したいと考えるものである。